当院からのご案内

■ 当院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています。

□ 電子的歯科診療情報連携体制整備加算 2（歯医 DX2）

当院では、オンライン資格確認等システムを導入し、患者さまの診療情報等を診察室で確認・活用しながら診療を行っています。
また、マイナ保険証の利用促進をはじめ、医療 DX を通じて、より質の高い医療を提供できるよう努めています。
なお、明細書を患者様へ無償で交付しています。

□ 歯科初診料の注 1 に規定する基準（歯初診）

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

□ 歯科外来診療医療安全対策 1（外安全 1）

・当院では安全性の高いよりよい医療を提供し、患者さまに安心して治療を受けていただくために、十分な装置・器具を有しております。
・AED を設置しており、医療安全に配慮しています。
・医療安全管理対策など、各種の医療安全に関する指針を備えています。
・歯科外来診療において発生した医療事故、インシデント等を報告・分析し、その改善を実施する体制を整備しています。
・下記の病院と連携し、緊急時の体制を整えています。
緊急時連絡先：兵庫医科大学
電話番号：0798-45-6111

□ 歯科外来診療感染対策 1（外感染 1）

当院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

□ 歯科治療時医療管理（医管）

患者さまの歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

□ 口腔管理体制の強化（口管強）

歯科疾患の重症化予防に資する継続管理（口腔機能等の管理を含むもの）、高齢者・ 小児の心身の 特性及び緊急時対応等に係る研修を全て修了するとともに、う蝕や歯 周病の重症化予防に関する継 続管理の実績があり、地域連携に関する会議等に参加しています。

□　口腔機能実地指導料（口実地）
当院では、お口の機能の維持・改善を目的とした指導を行っています。食べる・話す・飲み込むといった機能を保つため、患者さま一人ひとりのお口の状態に応じて、舌やお口まわりのトレーニング、生活習慣に関するアドバイスなどを実施しています。

□　在宅患者歯科治療時医療管理（在歯管）
治療前、治療中、治療後の各段階で患者さまの同意を得た上で、その診療情報を活用し、
計画的な歯科医学的管理を行うための連携体制を常に整えています。

□　歯科訪問診療料の注 15 に規定する基準（歯訪診）
在宅で療養している患者さまへの診療を行なっています。

□　歯科口腔リハビリテーション料 2（歯リハ 2）
顎関節症の患者さまに、顎関節治療用装置を製作し、指導や訓練を行なっています。

□　歯科技工士との連携及び光学印象における歯科技工士との連携　（歯技連 1）
光学印象を実施するにあたり、歯科技工士と十分な連携のうえ、口腔内の確認等を実施しています。

□　歯科技工士連携加算 2（歯技連 2）
患者さんの補綴物製作に際し、歯科技工士（所）との連携体制を確保しています。
また、必要に応じて情報通信機器を用いた連携も実施いたします。

□　光学印象（光印象）
患者さまの CAD/CAM インレーの製作に際し、デジタル印象採得装置を活用して、歯型取りなどの調整を実施しています。

□　CAD/CAM 冠（歯 CAD）
CAD/CAM と呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー(かぶせ物、詰め物)を用いて治療を行っています。

□　クラウン・ブリッジ維持管理料（補管）
装着した冠(かぶせ物)やブリッジについて、2 年間の維持管理を行っています。

□　歯科技工所ベースアップ支援料（歯技ベ）
当院は外部歯科技工所に委託した補綴物等の製作に対して、お取引先の歯科技工士さまの賃上げを支援する歯科医院です。

もりひこ歯科クリニック　管理者：髙嶌 森彦